

第1回スクール21カップ 埼玉県スポーツ少年団U-10サッカー中央大会 実施要項(案)

- 1 目的 日本将来を担う子どもたちのサッカーへの興味・関心を深め、サッカーの技術・理解を向上させると同時に、サッカーを通じて心身を鍛え、リスペクトの精神を養い、クリエイティブでたくましい人間の育成を目指す。
- 2 主催 公益財団法人埼玉県体育協会埼玉県スポーツ少年団
- 3 共催 埼玉新聞社
- 4 主管 埼玉県スポーツ少年団サッカー部会 / 埼玉県第4種サッカー少年連盟
- 5 後援 テレ玉、FMNACK5(ほか予定)
- 6 特別協賛 スクール21((株)エジュテックジャパン)
- 7 協賛協力 (株)モルテン、大塚製薬(株)
- 8 期日会場 平成28年12月11日(日)【1・2回戦】
堀崎公園グラウンド・東松山サッカー場
平成28年12月25日(日)【準々決勝～決勝】
新座市総合運動公園陸上競技場
- 9 参加資格
 - (1) 2016年度埼玉県スポーツ少年団に登録済で、地区予選を勝ち抜いたチームであること。
 - (2) (1)のチームに団員登録済みの選手であって、4年生以下の小学生で、スポーツ安全傷害保険に加入していること。
* 埼玉県スポーツ少年団の団員登録が可能な期間は、追加登録を必ず行うこと。
 - (3) 埼玉県スポーツ少年団の登録を切り後に新規入団した選手の参加については、多くの選手に対して大会への参加をさせる趣旨を鑑み、特例として埼玉県スポーツ少年団サッカー部会長に報告し、承認を得ることで参加を認めることとする。なお、転校又は転居による場合を除き、本大会予選開始以降の移籍登録選手の参加は不可とする。
 - (4) 同一の単位団による複数エントリーについて上限を2チームとし、次の要件を満たしている場合にあってはこれを認めることとする。
 - 1 スポーツ少年団に登録済の4年生が当該チームに17名以上在籍していること。
 - 2 それぞれのチームに4年生がエントリーされていること。
 - 3 本大会の全ての試合(地区予選から中央大会)において選手間の移動をしないこと。
 - 4 指導者(代表者を除く)及び審判はそれぞれのチームを兼務しないこと。
- 10 競技方法及び競技規則
 - (1) 本大会の全ての試合は、8人制で行う。
 - (2) 試合時間は30分(15分 5分 15分)とする。
 - (3) 次のアからエの他は、日本サッカー協会競技規則2015/2016による。
 - ア. 1チーム8人の競技者によって行い、競技者のうち1人はゴールキーパーとする。
試合中、8人未満になり選手の補充ができない場合は、そのまま続行する。
 - イ. 退場者が出た場合は、交代要員の中から競技者を補充することができる。
 - ウ. 競技のフィールドは68m×50mを基準、ゴールは5m×2.15mとし、使用球は4号公認ボールとする。
 - エ. キックオフから直接得点をすることはできない。キックオフからのボールが直接相手ゴールに入った場合は相手チームのゴールキックで再開する。
 - (4) 各試合のメンバーは16人以内とし、その範囲内で自由な交代とし、交代ゾーンを使用する。
 - ・主審の承認を得ることなく、ボールがインプレー中、アウトオブプレー中に関わらず行うことができる。
 - ・ゴールキーパーの交代は、ボールがアウトオブプレーのときに、主審に通知し、主審

の承認を得て行う。

(5) フェアプレーに対し、積極的にグリーンカードを使用する。

(6) 三位決定戦は行わない。

11 表 彰 第一位 = 賞状・優勝カップ・金メダル

第二位 = 賞状・銀メダル 第三位 (2チーム) 賞状・同メダル

12 閉会式 (1)平成28年12月25日(日)決勝戦終了後、新座市総合運動公園陸上競技場

(2)中央大会参加したチームは全チーム参加すること。

14 その他

(1) 要項・確認事項の各条項が守れない場合、大会運営に対し不適切な行為があった場合については、本大会のフェアプレー・規律委員会において審議する。

(JFA 規律規定による)

(2) 競技場内での水以外の“スポーツドリンク”等の持ち込み及び摂取については、JFA 通達(2011.5.31)の趣旨に鑑み、使用会場と調整を図りその可否について決定すること

以 上